

第4次穴水町行政改革大綱実施計画

平成25年度実施計画実施状況

【集中改革プラン】

穴 水 町

< 目 次 >

I	実施計画策定の基本的な考え方	3
1	実施計画策定の趣旨	3
2	実施計画の期間	3
3	実施計画の推進体制	3
II	行政改革の具体的施策	4
1	行政改革の施策体系	4
2	期間中の効果見込額及び実績額	5
3	実施計画における主な数値目標	5
III	行政改革の主要事項	6
1	行政運営の効率化及び組織体制の見直し	6
(1)	役場組織の見直し	6
(2)	人事制度の見直し	8
(3)	事務事業の見直し	10
(4)	行政評価制度の導入	12
2	定員管理適正化及び給与の適正化	14
(1)	定数管理の適正化	14
(2)	給与の適正化	14
3	人材育成の推進と透明性の向上	15
(1)	人材育成の推進	15
(2)	職員研修の実施	15
(3)	職員提案制度の活性化	17
(4)	町政に関する情報の提供	17
4	財政運営の健全化	18
(1)	経費の節減合理化等の財政の健全化	18
(2)	補助金等の整理合理化	20
(3)	公債費の適正化	21
(4)	繰出金の抑制	21
(5)	公共工事の効率化	21
(6)	公会計の整備	22

5 地方公営企業等の経営の健全化	23
(1) 病院事業	23
(2) 上下水道事業	24
(3) 国民保養センター「キャッスル真名井」及び湯ったり館	26
6 外郭団体等の効率的な運営	27
(1) 外郭団体の見直し	27
(2) 一部事務組合等における運営の効率化	27
(3) その他団体等の見直し	27

I 実施計画策定の基本的な考え方

1 実施計画策定の趣旨

この計画は、第4次穴水町行政改革大綱（平成22年3月策定）において示された方針に基づき、計画的に行政改革を推進していくため、具体的な実施内容等を定めたものです。

実施内容については、できるだけ具体的でわかりやすいものとするため、項目ごとに改革の進め方、実施に向けたスケジュールや目標数値のほか、把握できる事項については財政的効果の見込額を記載しています。

2 実施計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5ヵ年間とします。

3 実施計画の推進体制

(1) 庁内の推進体制

実施計画を迅速かつ着実に実施していくために、庁内に設置した「穴水町行政改革推進本部」において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図るものとします。

(2) 住民参画の推進体制

実施計画の推進に関し、住民の意見を反映させるため、町内外の有識者で構成する「穴水町行政改革推進評価委員会」に計画の実施状況等について報告を行うとともに意見・提言を聴取し、計画の検証・見直し・推進について反映します。

また、実施計画の進捗状況について、町ホームページや広報により公表を行います。

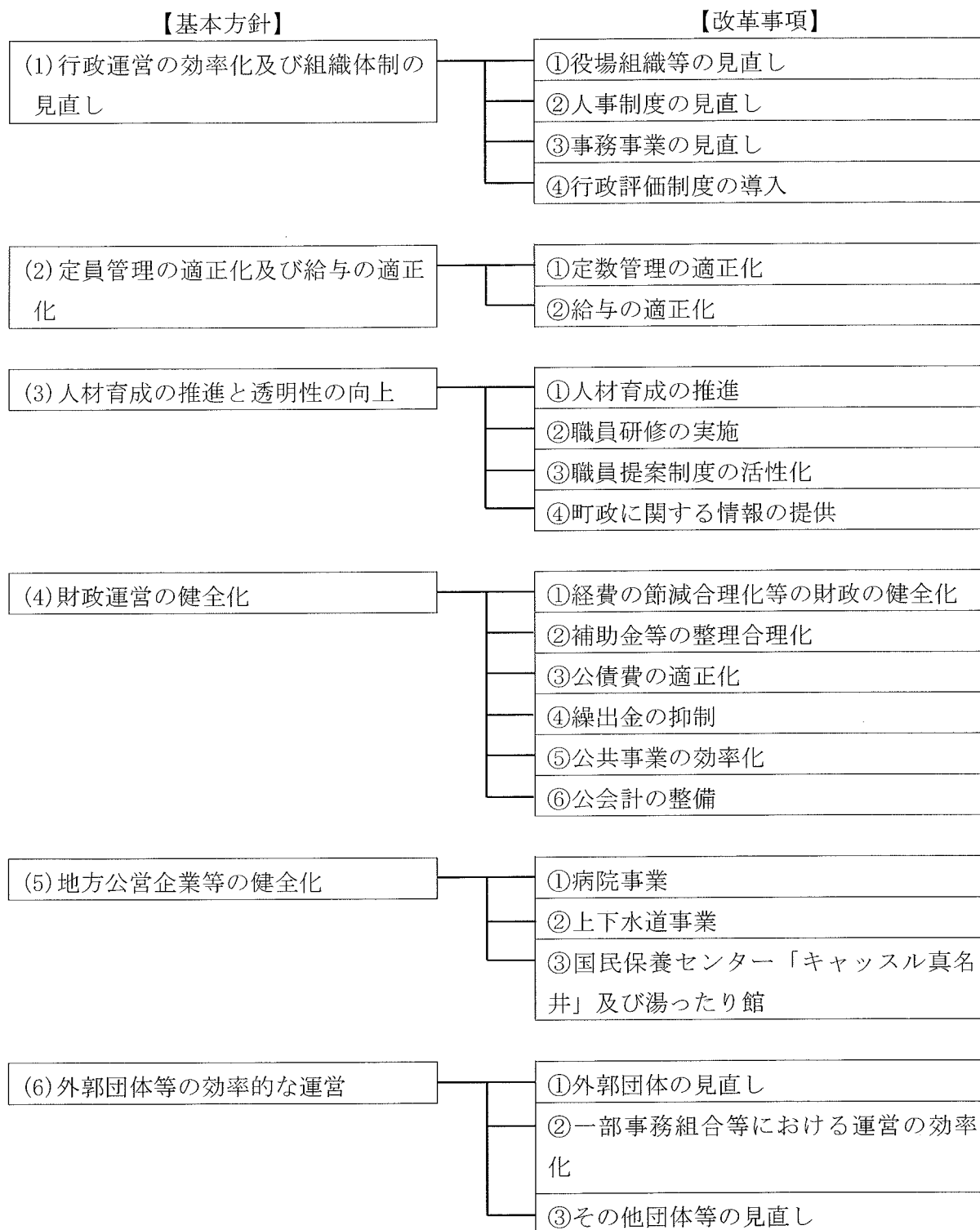
(3) 議会への報告

実施計画の実施状況については、議会へ定期的に報告し、行政改革の進行管理に取り組むこととします。

II 行政改革の具体的施策

1 行政改革の施策体系

行政改革の具体的施策を定めるに当たって以下のように体系化します。



2 期間中の効果見込額及び実績額

単位：千円

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
見込	98,321	94,624	93,218	84,099	76,099	446,361
実績	169,988	142,672	208,696	106,346		627,702

3 実施計画における主な数値目標

※実施計画では、主に次のような数値目標を掲げておりますので、その状況について報告します。

整理No.	取組事項	数値目標	取組結果(実績)	取組内容
13	環境対策の推進	H26年度までに6,500千円の削減	公立穴水総合病院においてESCO事業を導入(H23.2) 公用車の4台廃車(H23年度) 公用車の2台廃車(H24年度) 公用車の1台廃車(H25年度)	・クールビズの実施 ・ESCO事業の導入 ・環境に配慮した公用車への切り替え
16	定員管理適正化計画の策定による人員配置の適正化	H26年度までに65,000千円の削減 H32年4月現在において、類似団体の平均数値以下の職員数を旨す	定員適正化計画を策定(H23.3) 早期退職制度の活用により3名削減(H22年度) 職員2名の削減(H23年度) 職員2名の削減(H24年度) 職員1名の削減(H25年度)	・定員適正化計画の策定 ・組織全体の年齢構成の平準化
24	歳入に見合った予算編成等による過度な基金依存の回避	H26年度においてH21年度財政調整基金残高(639百万円)を堅持	689百万円(H22年度) 740百万円(H23年度) 770百万円(H24年度) 905百万円(H25年度)	・経費全般についての見直し ・歳入に見合った予算編成への転換
25	町税等の徴収率の向上	目標徴収率 H22年度～H23年度 91.5% H24年度～H25年度 92.0% H26年度 92.5%	88.5%(H22年度) 88.3%(H23年度) 87.6%(H24年度) 88.3%(H25年度)	・夜間徴収の実施2回 ・休日徴収の実施1回 ・県と町職員との相互派遣実施
29	補助金等の整理合理化	H26年度までに15,000千円の削減	高料金対策繰出金の抑制 28,586千円(H22年度) 15,493千円(H23年度) 12,430千円(H24年度)	・新規補助金の終期の設定 ・補助金の検証と徹底した整理合理化
31	実質公債費比率の適正化	H26年度までに実質公債費比率を18%以下に改善	実質公債費比率 20.5%(H22年度) 18.5%(H23年度) 15.9%(H24年度) 13.2%(H25年度) 新発債発行額 4.2億円(H22年度) 4.5億円(H23年度) 5.4億円(H24年度) 5.1億円(H25年度)	・主要事業に限定した事業を実施し、新発債発行額を年間5億円以下に抑制
35	病院改革プランの確実な実施及び検証体制の充実	H26年度までに245,961千円の削減	退職不補充、役場との人事交流の促進、看護基準の引き上げ	・H21年3月に策定した病院改革プランの確実な実施及び検証
38	下水道の接続率向上に向けた啓発活動の推進	H22年度より毎年度80戸の接続を目指し、接続率を向上	接続戸数 40戸(H22年度) 30戸(H23年度) 34戸(H24年度) 25戸(H25年度)	・ケーブルテレビによる水洗化への理解と助成制度の周知

Ⅲ 行政改革の主要事項

1 行政運営の効率化及び組織体制の見直し

(1) 役場組織の見直し

① 住民と行政の協働によるまちづくりのための環境整備

● 大綱での目標

- ・ 住民協働意識の醸成
- ・ 住民協働の仕組みの確立
- ・ 住民と行政の情報共有化の推進

整理No.について


	は実施したもの
	は一部実施したもの
	は未実施のもの

実施計画							
取組事項	住民協働意識の醸成					整理No.	1
(取組内容) ・ 環境美化推進員の増員、自主防災組織の設置強化により協働意識の醸成を図る ・ 集落支援員等の支援を行い、次世代リーダーの育成を推進する ・ 環境美化の推進をPRするとともに、町内会ごとの美化運動の実施を引き続き促す							
年 度 計 画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目 標 数 値 等							
効果等 (見込み)	町民の環境意識の向上、協働意識の醸成						
(25年度までの実施状況) ・ 平成22年4月環境美化条例の施行に伴い推進員連絡協議会の設立・開催 (H22年度～) ・ 小・中学生を対象とした環境美化ポスター及び標語の依頼・啓発看板等の設置 (H22年度～) ・ 地区老人会による「子ども見守り隊」による通学安全指導の実施 (H22年度～) ・ 自主防災育成事業の実施 (H23年度～) ・ 防災リーダー育成事業の実施 (H23年度～) ・ 穴水町総合防災訓練の実施 (H23年度～) ・ ボランティア活動に使用するゴミ袋の配布・回収 (H24年度～)							

実施計画							
取組事項	住民協働の仕組みの確立					整理No.	2
(取組内容) ・ 穴水町町民意見募集制度 (パブリックコメント制度) を住民に対し広く周知徹底し、公平性の確保と透明性の向上を図るとともに町民の町政への参画を促進する ・ 穴水町災害時要援護者台帳の作成により情報の共有を図り、大規模災害、火災及び病気等の緊急時に対応できるよう役割分担、体制を確立する ・ 住民が主体となって簡易な工事等を迅速に行えるよう、原材料支給制度の充実を図るとともに、役割分担の確立を図る ・ 町内活動の充実による地域コミュニティの推進を図る							
年 度 計 画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目 標 数 値 等	総合計画 (パブリック コメント)						
効果等 (見込み)	町民の町政への参画						

(25年度までの実施状況)

- ・第5次穴水町総合計画におけるパブリックコメントを実施 (H22.2)
- ・災害時要援護者支援ソフトの導入により、災害時要援護者台帳及びマップを作成し、情報の共有を図る (H22年度～)
- ・穴水町役場協力隊の結成 (H22年度～)
- ・ごみ集積場整備原材料支給 (H23年度：6件 H24年度：6件 H25年度：1件)
- ・小規模改修等に係る原材料支給 (H23年度：35件 H24年度：37件 H25年度：33件)
- ・緊急時避難路等整備原材料支給 (H24年度：25件 H25年度：3件)
- ・一時避難場所誘導看板設置 (H24年度)
- ・救急医療情報キットの高齢者世帯への無償配布 (H25年度)

実施計画							
取組事項	住民と行政の情報共有化の推進					整理No.	3
<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ、携帯版ホームページ及びケーブルテレビの掲載内容の充実を図り、利用者の目的や関心ごとに即したホームページや番組作りを進める ・ふるさとメール、A2メールの適時、的確な情報提供により登録者数の増加を図る ・町政懇談会の継続的な実施と町政に関するテーマについて、町民の希望に応じて町職員が直接説明に出向く出前講座を引き続き行う ・穴水町個人情報保護条例に基づく個人の権利利益を保護しながら、公共工事入札結果、財政状況、各種計画等とともに公開可能な行政情報を公開する 							
年 度 計 画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
							
目 標 数 値 等							
効果等 (見込み)	情報提供による町民の行政への積極的な参画						
<p>(25年度までの実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別方法の変更 (H23年度) による出前講座の実施 (H22年度) ・町ホームページ及びケーブルテレビ等によるごみ分別方法の紹介 (H22年度～) ・町ホームページに穴水町バス路線図と時刻表を掲示 (H23年度) ・津波浸水想定分布図作成に伴い海岸線地域の出前講座を実施 (H23年度) ・公共工事入札結果、財政状況、各種計画等の情報の公開 (H22年度～) ・津波ハザードマップの作成・海拔表示板の設置 (H24年度) ・観光情報 F e c e b o o k ページの開設・運用 (H24年度～) ・土砂災害ハザードマップの配布 (H25年度) ・我が家の防災ガイドブックの全世帯への配布 (H25年度) 							

②新たな行政課題に柔軟に対応するための組織体制の確立

●大綱の目標

- ・少子高齢化・維持が困難な集落の対策等の推進体制の充実
- ・住民のニーズに柔軟に対応できる組織運営の推進
- ・慣例・慣行にとらわれない組織体制の確立

実施計画						
取組事項	効率的な組織運営の推進				整理No.	4
(取組内容) ・産業振興課所管事務の一部（観光宣伝・姉妹都市・地域交流等）を企画情報課に移管し、企画情報課内に観光交流推進室を設置する ・新たな課として生活環境課を設置し、総務課所管事務（消防・防災・交通安全等）及び住民課所管事務（狂犬病予防・廃棄物の処理・環境美化等）の一部を移管する ・住民課と健康福祉課を統合し、住民福祉課として再編する ・健康福祉課「保健センター」を健康推進課に改める ・役場での能登有料道路割引通行券の閉庁時の販売を実施し、住民サービスの向上と負担軽減を図る ・復興まちづくり支援施設（仮称）における、公民館や図書館を中心とした組織を設置するとともに、多様な利用者の要望に対応できる体制を図る						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
目標数値等	復興まちづくり支援施設（仮称）着工	復興まちづくり支援施設（仮称）完成				
効果等（見込み）	効率的な業務の執行、住民サービスの向上					
(25年度までの実施状況) ・産業振興課所管事務の一部（観光宣伝・姉妹都市・地域交流等）を企画情報課に移管し、企画情報課内に観光交流推進室を設置（H22年度～） ・総務課所管事務（消防・防災・交通安全等）及び住民課所管事務（狂犬病予防・廃棄物の処理・環境美化等）の一部を所管する課として生活環境課を設置（H22年度～） ・住民課と健康福祉課を統合し、住民福祉課として再編（H22年度～） ・健康福祉課「保健センター」を健康推進課に改める（H22年度～） ・土日祝日の日直者による能登有料道路割引通行券販売の実施（H22年度～） ・産業振興課と企画情報課を同一室内に設置し業務の効率化を図る（H23年度） ・生活環境課を中心とした各課連携による危機管理室を設置（H23年度～） ・全課を対象としての除雪パトロール班の編成（H24年度～）						

(2) 人事制度の見直し

①勤務成績評価制度の導入

●大綱での目標

- ・勤務評定を公平に評価するための勤務成績評価制度の導入
- ・評価者研修、管理者研修の充実
- ・女性職員の管理職への登用

実施計画						
取組事項	勤務成績評価制度の拡充				整理No.	5
(取組内容) ・公正・公平な評価を行う人事評価システムの拡充						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
目標数値等						
効果等（見込み）	職員の職務に対する士気及び向上心の向上					

<p>(25年度までの実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般行政職の課長級職員の賞与に勤務成績の勤勉手当への反映の実施 (H22年度～) ・課長マニフェストを作成し、各課の達成目標を明確化し、達成度の確認を実施 (H23年度～) ・職員の勤務評定及び自己評価の実施 (H22年度～) ・係長、課長補佐への昇進試験の実施 (H22年度～)

実施計画							
取組事項	評価者研修、管理者研修の充実					整理No.	6
(取組内容)							
・勤務成績の評定の徹底と併せて公平に評価できる評価者の資質のより一層の向上を図るため、評価者及び管理者の研修を積極的に行う							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目標数値等							
効果等(見込み)	評価者の資質の向上						
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の協力による、管理者研修(課長補佐級)を実施(H22年度) ・石川県自治研修センターの管理職対象研修に参加(H23年度～) 							

実施計画							
取組事項	女性職員の管理職への登用					整理No.	7
(取組内容)							
・女性職員の管理職への登用を促すため、昇格の基準を見直しするとともに、性別による不公平を排除し、男女の差別なく能力による昇格を実施する							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目標数値等							
効果等(見込み)	職員の職務に対する士気及び向上心の向上						
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐に女性職員を登用(H23年度:2名 H24年度:1名) ・課長級に女性職員を登用(H25年度:2名) ・係長級昇任昇格(H22年度:男性1名、女性3名 H23年度:男性0名、女性4名 H24年度:男性1名、女性1名 H25年度:男性3名、女性2名) ・主任級昇任昇格(H22年度:男性2名、女性5名 H23年度:男性3名、女性4名 H24年度:男性1名、女性1名 H25年度:男性1名、女性2名) 							

②職務・職責に応じた給与形態の確立

●大綱での目標

- ・職務・職責に応じた給与形態の確立(再掲、整理No.5を参照)

③勤務環境の整備の促進

●大綱の目標

- ・育児短時間勤務の活用
- ・管理職のコミュニケーション力向上による職場環境の改善

実施計画							
取組事項	育児短時間制度の活用					整理No.	8
(取組内容) ・育児短時間勤務制度の活用により、職員の健康管理につなげるとともに、育児・介護休暇の取得に対する啓発を行い、育児や介護休暇のとりやすい環境の拡充を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
	調査検討		実施				継続実施
目標数値等	短時間勤務の検討、条例の改正	短時間勤務の実施					
効果等(見込み)	職員の健康管理、職場環境の改善						
(25年度までの実施状況) ・職員の育児休業等に関する条例の一部改正 (H22.12) ・育児短時間勤務制度の実施による育児短時間勤務取得者1名 (H23年度)							

(3) 事務事業の見直し

①事務事業の効率化

●大綱での目標

- ・行政評価制度の導入及び評価内容の公表(再掲、整理No.14を参照)
- ・事務事業の選別化(仕分け)による類似事業の統廃合、民間委託等の推進(再掲、整理No.10を参照)
- ・各種事務手続きの簡素化、効率化(マニュアルの作成等)の推進
- ・スクラップ・アンド・ビルドの実施
- ・指定管理者の公募制の拡大

実施計画							
取組事項	各種事務手続きの簡素化、効率化					整理No.	9
(取組内容) ・連携マニュアルの作成等により、事務の効率化を図るとともに、住民の利便性の向上を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
	継続実施						
目標数値等	連携マニュアルを作成						
効果等(見込み)	事務事業の簡素化、効率化、住民サービスの向上						
(25年度までの実施状況) ・子育てガイドブックの更新(H22年度～) ・地域防災計画の改訂を実施し、緊急時、警戒時における課間連携を整備(H23年度～) ・不審者情報連絡体制の広域化(町教委・小・中学校・穴水高校・教育事務所)(H23年度～) ・地域防災計画(原子力編)の策定による、原子力災害時における課間連携の整備(H24年度)							

②公共施設の管理運営

●大綱での目標

- ・民間委託等の推進
- ・施設の統廃合
- ・遊休スペースの活用

実施計画							
取組事項	民間委託等の推進					整理No.	10
(取組内容) ・民間委託等の推進により事務の効率化を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目標数値等		キャッスル真名井等指定管理者制度の導入					
効果等(見込み)	事務事業の効率化						
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと体験村四季の丘及び穴水まいもん体験農園について指定管理者を指定 (H21. 12) ・okuruskyによる「ふるさと体験村四季の丘」、「穴水まいもん体験農園」の指定管理者制度による管理 (H22年度～) ・穴水町国民保養センター等について指定管理者を指定 (H22. 12) ・共立メンテナンスによる「国民保養センターキャッスル真名井」、「コンベンションホールキャッスル真名井」及び「穴水湯ったり館」の指定管理者制度による管理 (H23年度～) ・穴水ゴルフセンターについて指定管理者を指定 (H24年度) ・三共グリーンによる「穴水ゴルフセンター」の指定管理者制度による管理 (H25年度～) ・のとふれあい文化センター、B&G施設、町体育施設等について指定管理者を指定 (H25年度) 							

実施計画							
取組事項	施設の統廃合					整理No.	11
(取組内容) ・点在する施設の統廃合により、事務の効率化を図るとともに、住民サービスの向上を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目標数値等							
効果等(見込み)	事務事業の効率化、住民サービスの向上						
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか交流館の竣工による、穴水公民館施設、図書館施設、児童館施設の統廃合 (H23年度～) ・さわやか交流館において小学校低学年・保育園児を対象とした移動図書館の受入実施 (H24年度) 							

実施計画							
取組事項	遊休スペースの活用					整理No.	12
(取組内容) ・穴水公民館跡地等の遊休スペースの活用を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目標数値等							
効果等(見込み)	自主財源の確保、遊休スペースの効果的活用						

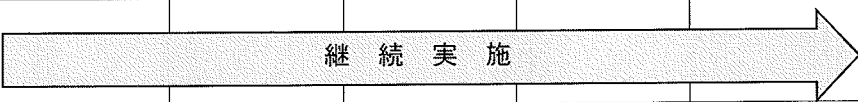
(25年度までの実施状況)

- ・運動と休養の場として穴水港に穴水町あすなろ広場を設置 (H22年度)
- ・穴水公民館跡地に防災広場を整備 (H24年度)
- ・ホットちゃん跡地 (商工会横) に休憩所 (ローエル広場) を整備 (H24年度)

③環境対策

●大綱での目標


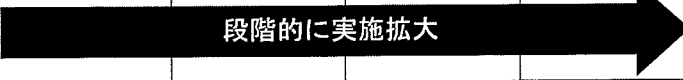
- ・ペーパーレス化の推進
- ・3R運動の取り組みの推進
- ・公用車更新時の小型車や低燃費車、ハイブリッドカーの導入

実施計画							
取組事項	環境対策の推進					整理No.	13
(取組内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化実行計画により電気・燃料使用量等の把握及びその節減行動の徹底、環境負荷の少ない商品等の購入等を推進するとともに、計画の進捗状況等を公表する ・公用車の更新時には小型車や低燃費車、ハイブリッドカーの導入により環境に配慮する 							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
						6,500千円	
目標数値等							
効果等(見込み)	1,300千円	1,300千円	1,300千円	1,300千円	1,300千円		
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ及び昼休み時間帯の執務室の消灯の実施 (H22年度～) ・公立穴水総合病院においてE S C O事業を導入し、空調の熱源を重油から電気へ転換を行ない環境保全に努める (H22年度～) ・公用車の廃車 (H23年度：4台 H24年度：2台 H25年度：1台) ・ゴミ出しガイドの作成・配布 (H24年度) ・緑のカーテンを促進するため、ゴーヤ苗の無料配布、写真コンテストの実施 (H25年度) ・生ごみ減量化を図るため、食品ロスの普及・啓発の実施 (H25年度) 							

(4) 行政評価制度の導入

●大綱での目標

- ・行政評価制度の導入及び評価内容の公表
- ・PDCAサイクルの確立
- ・行政評価結果の積極的な公表

実施計画							
取組事項	事務事業評価の実施及び公表によるPDCAサイクルの確立					整理No.	14
(取組内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施済み事業について事務事業を評価するとともに、評価結果を踏まえ次年度の予算編成に反映し、積極的な公表に努める 							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
							
目標数値等							
効果等(見込み)	効率的で効果的な住民サービスの向上						

(25年度までの実施状況)

- ・行政評価制度 (PDCAサイクル) の試行 (16事業) (H22年度)
- ・行政評価制度 (PDCAサイクル) の段階的な実施拡大 (18事業) (H23年度)
- ・行政評価制度 (PDCAサイクル) の段階的な実施拡大 (106事業) (H24年度)
- ・行政評価制度 (PDCAサイクル) の段階的な実施拡大 (209事業) (H25年度)

実施計画

取組事項	指定管理者導入施設におけるモニタリングの導入及び公表					整理No.	15
(取組内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの導入による施設利用者アンケートを実施し、管理施設の運営に反映させるとともに、質の高い安定したサービスの提供を図る ・外郭団体の健全性を維持していくため、経営改善計画の策定をとおして計画的な運営の指導に努め、常にその進捗状況を把握し、今後も、団体の自主・自立性を尊重しつつ、適切な指導に努める ・団体の経営について、健全性と透明性を確保し、費用対効果、収支の見通し等について検証を行うとともに、情報公開の推進を図る 							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
	実施(試)		各導入施設において実施				
目標数値等	評価を実施	継続実施					
効果等(見込み)	利用者へのサービス向上						
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・(財) 穴水町文化・スポーツ振興事業団が指定管理を行う「のとふれあい文化センター」等において、利用者の意見を反映するための意見箱を設置、回答を掲示する等、モニタリングを導入 (H22年度～) ・共立メンテナンスが指定管理を行う「国民保養センター真名井」において、利用者の意見を反映するための意見箱を設置、回答を提示する等、モニタリングを導入 (H23年度) ・のとふれあい文化センター等モニタリングの導入による利用者アンケートの実施 (H23年度：7件 H24年度：0件 H25年度：2件) ・のとふれあい文化センター宿泊客に対するアンケート及び改善の実施 (H23年度～) 							


2 定員管理適正化及び給与の適正化

●具体的項目と数値目標

(1) 定数管理の適正化

●大綱での目標


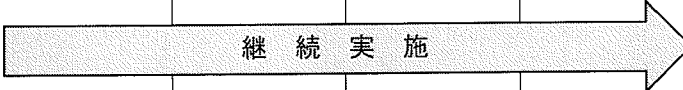
- ・年次別の定員適正化計画の策定
- ・類似団体の数値を踏まえた、各課の人員配置数の適正化

実施計画							
取組事項	定員管理適正化計画の策定による人員配置数の適正化					整理No.	16
(取組内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ・年次別の定員管理適正化計画を策定し、組織のスリム化と給与費の抑制を図るとともに、組織全体の年齢構成の平準化を図る ・類似団体の数値を踏まえつつ、穴水町としての特色を生かした人員配置と年度ごとの見直しを行う 							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
						65,000千円	
目標数値等	平成32年4月現在において、類似団体の平均数値以下の職員数						
効果等(見込み)							
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の策定 (H23. 3) ・早期退職制度の活用により、職員数を3名削減 (H22年度) 【効果額： 2,000千円】 ・退職及び採用による新陳代謝に伴う人件費の削減 (H23年度) 【効果額： 21,956千円】 ・退職及び採用による新陳代謝に伴う人件費の削減 (H24年度) 【効果額： 27,997千円】 ・退職及び採用による新陳代謝に伴う人件費の削減 (H25年度) 【効果額： 25,234千円】 							

(2) 給与の適正化

●大綱での目標

- ・勤務成績評価制度の導入(再掲、整理No.5を参照)
- ・外郭団体の給与等の再点検



実施計画							
取組事項	外郭団体の給与等の再点検					整理No.	17
(取組内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ・給与等の現状の再点検を行い、適正な給与体系の指導を行う 							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
							
目標数値等	給与等の現状の点検・指導						
効果等(見込み)							
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・(財)穴水町文化・スポーツ振興事業団及び社会福祉協議会について給与、業務手当等に関する支出について点検を実施 (H22. 10) ・(財)穴水町文化・スポーツ振興事業団及び社会福祉協議会における事務職員の適用給料表を技能労務職給料表に統一 (H23年度～) 							



3 人材育成の推進と透明性の向上

(1) 人材育成の推進

●大綱での目標

- ・人材育成基本方針の策定
- ・資格取得の推奨

実施計画							
取組事項	人材育成基本方針の策定					整理No.	18
(取組内容) ・職員の資質・能力の向上を図るとともに、人材育成の目的及び求められる職員像を明らかにする基本方針を策定し、総合的な人材育成に努める							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
							
目標数値等	基本方針の策定						
効果等(見込み)	職員の資質・能力の向上による住民サービスの向上						
(25年度までの実施状況) ・人材育成基本方針策定に向けた情報の収集 (H22年度～)							

実施計画							
取組事項	資格取得の推奨					整理No.	19
(取組内容) ・職員自ら積極的に専門的分野の講座等を受講するような仕組みと学習環境の整備を行う ・国家資格等の取得を積極的推奨するとともに、市町村共済による自己啓発奨励制度の活用を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
							
目標数値等							
効果等(見込み)	職員の能力の向上、事務事業の効率化						
(25年度までの実施状況) ・石川県自治研修センター主催の専門的研修に10名が受講 (H22年度) ・石川県自治研修センター主催の専門的研修に12名が受講 (H23年度) ・石川県自治研修センター主催の専門的研修に 9名が受講 (H24年度) ・水道技術管理者資格の取得 (1名) (H24年度) ・第3級陸上特殊無線技士免許の取得 (2名) (H25年度)							

(2) 職員研修の実施

●大綱での目標

- ・職員研修計画の策定
- ・県、広域圏への計画的な研修派遣
- ・自主研修の充実
- ・自主研修グループへの活動支援 (再掲、整理No.19 を参照)

実施計画							
取組事項	職員研修計画の策定					整理No.	20
(取組内容) ・自己啓発、職場研修、職場外研修のそれぞれの特性を踏まえた職員研修計画を策定し、職員の能力向上、事務事業の効率化を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目標数値等	職員研修計画の策定						
効果等(見込み)	職員の能力の向上、事務事業の効率化						
(25年度までの実施状況) ・職員研修計画策定に向けての調査研究 (H22年度～)							

実施計画							
取組事項	県及び広域圏への計画的な研修派遣					整理No.	21
(取組内容) ・県及び広域圏へ職員を計画的に派遣し、職員の能力の向上と意識改革を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目標数値等	県に2名、広域圏に1名、後期高齢者広域連合に1名を派遣						
効果等(見込み)	職員の能力の向上、意識改革						
(25年度までの実施状況) ・県に2名、広域圏に1名、後期高齢者広域連合に1名を派遣 (H22年度) ・県に2名、広域圏に1名、後期高齢者広域連合に1名を派遣 (H23年度) ・県に2名、広域圏に1名、後期高齢者広域連合に1名を派遣 (H24年度) ・県に2名、広域圏に1名、後期高齢者広域連合に1名を派遣 (H25年度)							

実施計画							
取組事項	町が行う研修の充実					整理No.	22
(取組内容) ・県、広域圏での研修のみならず、町が主体となった新任職員の研修や民間企業のノウハウを生かした研修を通して、職員個々の幅広い視野を養うとともに能力・資質の向上を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
目標数値等	新任研修1回 民間研修5回						
効果等(見込み)	職員の能力の向上						


(25年度までの実施状況)

- ・ 新任（初任者）研修の実施（H22年度～）
- ・ 民間企業による「管理者研修」の実施（H22年度）
- ・ 認定看護管理者によるリーダー育成、看護補助者の教育の実施（H23年度）
- ・ 他自治体職員による職員研修（H23年度）
- ・ 全職員を対象とした普通救命講習会の実施（H25年度）
- ・ 課長補佐を対象にファシリテータ研修を実施（H25年度）
- ・ ジョブコーチ制度による新任職員の通年個別研修の実施（H25年度）

(3) 職員提案制度の活性化

●大綱での目標

- ・ 企画立案能力の向上

実施計画							
取組事項	企画立案能力の向上を図る					整理No.	23
(取組内容)							
・ 職員提案制度の一層の充実を図るとともに、優秀な提案について町長に対するプレゼンテーションを実施し、企画立案能力の向上を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
	継続実施 						
目標数値等							
効果等（見込み）	企画立案能力の向上						
(25年度までの実施状況)							
・ 151名から延べ160件の職員提案より、5名6提案について町長プレゼンを実施（H22年度）							
・ 100名から延べ109件の職員提案より、7名7提案について町長プレゼンを実施（H23年度）							
・ 120名から延べ128件の職員提案より、4名4提案について町長プレゼンを実施（H24年度）							
・ 75名から延べ85件の職員提案により、5名5提案について町長プレゼンを実施（H25年度）							
・ 政策グループによる町長プレゼンの実施（2グループ、3提案）（H25年度）							

(4) 町政に関する情報の提供

●大綱での目標

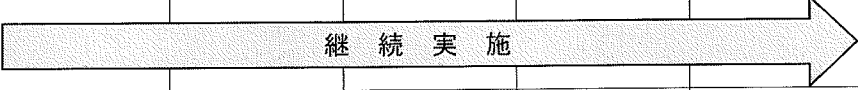

- ・ 広報、ホームページ及びケーブルテレビによる広報公聴活動の充実（再掲、整理No.3 を参照）
- ・ パブリックコメントの推奨（再掲、整理No.2 を参照）



4 財政運営の健全化

(1) 経費の節減合理化等の財政の健全化

●大綱での目標

- ・歳入に見合った予算編成等による過度な基金依存の回避
- ・町税等の収納率の向上
- ・受益者負担の適正化
- ・事務事業の共同化、広域化の推進
- ・遊休町有地の処分・貸付


実施計画							
取組事項	歳入に見合った予算編成等による過度な基金依存の回避					整理No.	24
(取組内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ・経費全般について徹底的な見直しを行い、節減及び合理化を図る ・歳入に見合った予算編成への転換を図る 							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
							
目標数値等	平成21年度 財政調整基金残高 639,250千円				平成21年度 財政調整基金残高の堅持		
効果等(見込み)	財政運営の健全化						
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度末財政調整基金残高689,406千円(対前年度比50,156千円の上積み) ・H23年度末財政調整基金残高739,692千円(対前年度比50,286千円の上積み) ・H24年度末財政調整基金残高769,933千円(対前年度比30,241千円の上積み) ・H25年度末財政調整基金残高905,251千円(対前年度比135,318千円の上積み) 							

実施計画							
取組事項	町税等の徴収率の向上					整理No.	25
(取組内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間徴収、休日徴収による臨戸徴収及び電話催告等の実施による徴収率の向上を図る ・広報、ホームページを活用した納税及び期限内納付意識の向上を図る ・県税務職員と町税務職員との相互派遣による徴収対策の強化を図る ・口座振替制度による納税の推進 							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
							
目標数値等	目標徴収率 91.5%	目標徴収率 91.5%	目標徴収率 92.0%	目標徴収率 92.0%	目標徴収率 92.5%	45,000千円	
効果等(見込み)	5,000千円	5,000千円	10,000千円	10,000千円	15,000千円		

(25年度までの実施状況)
<ul style="list-style-type: none"> ・目標徴収率を設定し、それに伴う効果額を見込む H22年度実績88.5%、H23年度実績88.3%、H24年度実績87.6%、H25年度実績87.9% ・納税相談、夜間徴収（3回）、電話催告、催告書の送付、口座振替制度の推進、県と町職員との相互派遣の実施（H22年度） ・納税相談、夜間徴収（2回）、休日徴収（1回）、電話、催告書（年2回）の送付、口座振替制度の推進と個人住民税直接徴収（県）の実施（H23年度～）

実施計画						
取組事項	受益者負担の適正化				整理No.	26
(取組内容)						
・受益者負担の適正化を図るとともに、自主財源の確保に努める						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
目標数値等						
効果等（見込み）	公平性の確保、自主財源の確保					
(25年度までの実施状況)						
・消費税法改正に伴う条例等の整備及び使用料・手数料等の見直し（H25年度）						

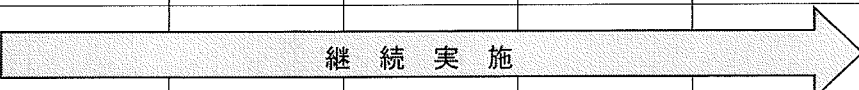
実施計画						
取組事項	事務事業の共同化、広域化の推進				整理No.	27
(取組内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の広域的な取り組みを推進し、住民の利便性の向上を図る。 ・エルタックス（地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行えるシステムであり、地方公共団体が共同で運営）の導入により、住民サービスの向上を図る ・複雑で多様化する消費者被害に迅速に対処するため、パイオネット（全国消費生活情報ネットワーク・システム）の導入を図り、国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結ぶとともに、消費生活に関する情報を蓄積・活用する 						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
目標数値等						
効果等（見込み）	住民サービスの向上、対応処理時間の短縮					
(25年度までの実施状況)						
<ul style="list-style-type: none"> ・2市2町による利用者移動ニーズ調査の実施（H22年度） ・バス移動乗り継ぎ時刻表の作成により、住民の利便性の向上を図る。（H22年度～） ・エルタックスの導入により、地方税手続き事務の簡素化を図り利便性の向上を図る。（H22年度～） ・パイオネットの導入により、消費生活に関する情報の蓄積、活用を図る。（H22年度～） ・1市2町による情報端末のシステム統合により、住民サービスの向上を図る。（H23年度～） 						

実施計画							
取組事項	遊休町有地の処分及び貸付					整理No.	28
(取組内容) ・遊休町有地の公売を実施するとともに、既に貸付している物件については借受者への売却に努める ・他所管の財産についても活用方法を検討し、利用が見込めない財産については民有地として払い下げ、適正管理と歳入確保に努める							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
						41,700千円	
目標数値等	3,700千円	12,000千円	13,000千円	13,000千円			
効果等(見込み)	3,700千円	12,000千円	13,000千円	13,000千円			
(25年度までの実施状況) ・遊休財産の活用方法を検討し、利用が見込めないものの処分を促進 H22年度 処分実績 (221.83㎡) 【効果額：1,303千円】 H23年度 処分実績 (203.29㎡) 【効果額：1,647千円】 H24年度 処分実績 (160.00㎡) 【効果額：968千円】 H25年度 処分実績 (117.75㎡) 【効果額：708千円】 ・来迎寺住宅跡地を造成し「穴水町定住促進団地宅地」として8区画を貸与及び無償譲与することを予定とした関係条例の整備 (H23.10) ・穴水町定住促進団地宅地の無償譲渡 (H24年度：1区画 H25年度：2区画) ・東町住宅跡地を普通財産へ移行 (H24年度)							

(2) 補助金等の整理合理化

●大綱での目標

- ・費用対効果、経費負担等の検証
- ・新規補助金の終期の設定
- ・町単独補助の効果精査
- ・し尿処理体制の効率化等による経費の縮減

実施計画							
取組事項	補助金等の整理合理化					整理No.	29
(取組内容) ・新規補助金については、目的達成に向けた努力の促進と補助事業の効果や必要性の見直しのための区切りとして、終期の設定を行う ・補助を継続しても目的が十分に達成されないもの、またはその効果が乏しいと認められるものについて、検証を行うとともに、徹底した整理合理化を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
						15,000千円	
目標数値等							
効果等(見込み)	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円		
(25年度までの実施状況) ・高料金対策繰出金 (H22年度) 【効果額：28,506千円】 ・高料金対策繰出金 (H23年度) 【効果額：15,493千円】 ・高料金対策繰出金 (H24年度) 【効果額：12,430千円】							

実施計画						
取組事項	し尿処理体制の効率化等による経費の縮減				整理No.	30
(取組内容) ・下水処理施設での一括処理など、効果的な処理方法を検討し、事務事業の効率化を図るとともに、経費の縮減を図る。						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
	調査検討				実施	
目標数値等						
効果等(見込み)	事務事業の効率化					

(3) 公債費の適正化

●大綱での目標

- ・町債残高の抑制
- ・新発債の抑制
- ・有利な起債の活用
- ・実質公債費比率の適正化

実施計画						
取組事項	実質公債費比率の適正化				整理No.	31
(取組内容) ・主要事業に限定した事業を実施し、新発債発行額を年間5億円以下に抑制 ・過疎債や辺地債等の交付税措置の有利な地方債の活用 ・公債費適正化計画の策定						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
	実施	継続実施				
目標数値等	22.6%	継続実施			18%以下	
効果等(見込み)	地方債の依存体質からの脱却					
(25年度までの実施状況) ・新発債発行額を年間5億円以下に抑制 H22: 4.2億円 H23: 4.5億円 H24: 5.4億円(うち過疎債4億円) H25: 5.1億円(うち過疎債3億円)						

(4) 繰出金の抑制

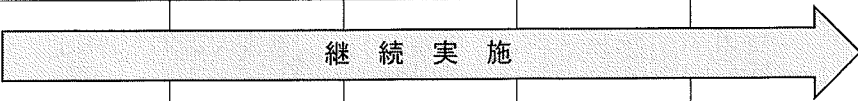
●大綱での目標


- ・病院事業会計への適切な繰出(再掲: No.35 を参照)
- ・国民保養センター特別会計への繰出金の抑制(再掲: No.42 を参照)

(5) 公共工事の効率化

●大綱での目標

- ・公共工事のコスト縮減
- ・一般競争入札の推進

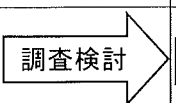
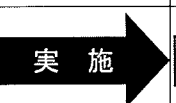
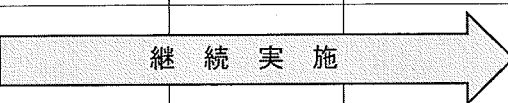
実施計画						
取組事項	公共工事コスト構造改革プログラムの継続				整理No.	32
(取組内容)						
・平成17年7月策定の「穴水町公共事業コスト構造改革プログラム」及び「穴水町公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」の継続実施により、工事の計画段階から実施段階までの幅広い分野において縮減対策を図り、平成26年度までに5%の縮減を目指す						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
	継続実施 					
目標数値等	平成19年度を基準としてH26年度までに5%を縮減					
効果等(見込み)						
(25年度までの実施状況)						
・1.5車線の道路整備等、道路法面ライフサイクルコスト、省エネルギー型機器類（太陽光発電、LED照明など）の採用によるコストの縮減を図る（H22年度～）						

実施計画						
取組事項	一般競争入札の推進				整理No.	33
(取組内容)						
・制限付き一般競争入札の継続実施により、入札及び契約のより一層の透明性、公平性の確保に努める						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
	継続実施 					
目標数値等						
効果等(見込み)	公平性の確保					
(25年度までの実施状況)						
・制限付き一般競争入札の実施（H22年度～） H22年度実績 4件、H23年度実績 0件、H24年度実績 1件、H25年度実績 3件						

(6) 公会計の整備

●大綱での目標

- ・貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の整備
- ・連結バランスシートの作成・公表

実施計画						
取組事項	財務4表の作成と公表				整理No.	34
(取組内容)						
・財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の作成と公表						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
	調査検討 	実施 	継続実施 			
目標数値等	資産台帳の整備と売却可能資産の確認作業	財務4表の作成と公表				
効果等(見込み)		行政の信頼の確保と情報開示の徹底				
(25年度までの実施状況)						
・財務4表の作成に関する調査・検討（H22年度～）						

5 地方公営企業等の経営の健全化


(1) 病院事業


●大綱での目標

- ・病院改革プランの確実な実施及び検証体制の充実
- ・管理運営体制の再点検
- ・資金不足額の解消及び目標値の設定（再掲、整理No.35を参照）
- ・医師等医療職員の確保策の強化

実施計画						
取組事項	病院改革プランの確実な実施及び検証体制の充実				整理No.	35
(取組内容)						
・平成21年3月に策定した病院改革プランの確実な実施及び検証体制の充実を図る						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
	継続実施					
目標数値等	人件費の削減 150名	継続実施			144名	245,961千円
	看護基準の引き上げ 10:1	継続実施				
	経費の削減 外注検査など	継続実施				
効果等（見込み）	人件費の削減 25,297千円	23,425千円	16,019千円			245,961千円
	看護基準の引き上げ 29,419千円	29,419千円	29,419千円	29,419千円	29,419千円	
	経費の削減 14,925千円	4,800千円	4,800千円	4,800千円	4,800千円	
(25年度までの実施状況)						
・退職者不補充、役場との人事交流の促進及び臨時職員対応（H22年度）					【効果額：29,398千円】	
・職員数の削減（154人→148人）（H23年度）					【効果額：47,000千円】	
・正職員数の削減に伴う臨時職員の活用（H24年度）					【効果額：12,482千円】	
・看護基準の引き上げの実施（H22年度～）						
看護基準の引き上げ（13:1→10:1）（H22年度）					【効果額：58,440千円】	
看護基準の引き上げ（13:1→10:1）（H23年度）					【効果額：54,286千円】	
看護基準の引き上げ（13:1→10:1）（H24年度）					【効果額：63,613千円】	
看護基準の引き上げ（13:1→10:1）（H25年度）					【効果額：67,392千円】	
・薬品費・委託費等の経費の削減（H24年度）					【効果額：89,915千円】	
・医薬材料費の削減（H25年度）					【効果額：11,850千円】	

実施計画				
取組事項	管理運営体制の再点検		整理No.	36
(取組内容)				
・認定看護管理者の登用により、看護師に対する現場での直接指導により看護サービスの向上を図る				

年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
	継続実施 					
目標数値等	認定看護管理者1名					
効果等（見込み）	看護サービスのより一層の向上					
<p>（25年度までの実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護管理者1名の登用（H22年度） ・固定チームナーシングの実施により入院から退院まで受け持ち看護師が一貫して看護に当ることにより看護サービスの向上を図る（H23年度～） ・看護計画の立案、初期カンファレンス、業務の効率化等の実施による接遇の向上（H22年度） ・認定看護管理者によるリーダー育成、看護補助者の教育の充実により看護の質が向上（H23年度） ・看護必要度の導入による経営参画（H23年度～） ・地域連携室を核とした退院支援の推進による患者サービスの向上（H23年度～） 						

実施計画						
取組事項	医師等医療職員の確保策の強化				整理No.	37
<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に医師派遣の働きかけや医療技術員養成学校等への職員募集を実施するとともに、全国自治体病院協議会医師求人求職支援センターによるインターネット求人の活用等により医師等の確保に努める ・医師等修学資金貸与制度及び医師等志望の医大生への条件付奨学金制度のPRに努める 						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
	継続実施 					
目標数値等	内科医2名	循環器内科医1名 消化器内科医1名				
効果等（見込み）						
<p>（25年度までの実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科医2名、准看護師2名（内1名臨時）、薬剤師1名（臨時）の確保（H22年度） ・寄附講座医師の再派遣の要求（H23年度） ・寄附講座医師の派遣再開（H24年度） ・医師等修学資金貸与制度の返済要件緩和のための条例整備（H24年度） ・消化器内科医師（院長）の確保（H24年度） ・循環器内科医師、内科医（臨床研修医）の確保（H25年度） 						

（2）上下水道事業

●大綱での目標

- ・上下水道の接続率向上に向けた啓発活動の推進
- ・未収金の徴収強化
- ・上水道と簡易水道施設の統廃合等による効率化
- ・上下水道施設管理の民間委託等の検討

実施計画			
取組事項	下水道の接続率向上に向けた啓発活動の推進		整理No. 38
<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、ケーブルテレビ等を活用し、水洗化への周知を図るとともに、小中学生を対象とした施設見学等を実施することにより、次世代への接続率の向上に努める 			

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
年度計画	継続実施					2,000千円
目標数値等	接続戸数 80戸	継続実施				
効果等（見込み）	400千円	400千円	400千円	400千円	400千円	
(25年度までの実施状況) ・毎年度目標として接続戸数80戸、効果額400千円に設定 H22年度接続戸数 実績40戸 【効果額：2,165千円】 H23年度接続戸数 実績30戸 【効果額：1,562千円】 H24年度接続戸数 実績34戸 【効果額：1,273千円】 H25年度接続戸数 実績23戸 【効果額：1,162千円】 ・穴水町排水設備工事指定業者への協力を依頼（H22年度） ・ケーブルテレビによる水洗化への理解と助成制度の周知を実施（H22年度～） ・未接続世帯への戸別訪問による実態調査及び啓蒙活動（H23年度～）						

実施計画							
取組事項	上下水道料の徴収率の向上					整理No.	39
(取組内容) ・口座振替日の周知及び開閉栓届けの徹底を図るとともに、積極的に随時集金を行い徴収率の向上を図る							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
年度計画	継続実施					11,400千円	
目標数値等	目標徴収率 99.0%以上	継続実施					
効果等（見込み）	2,280千円	2,280千円	2,280千円	2,280千円	2,280千円		
(25年度までの実施状況) ・毎年度目標徴収率を99.0%以上に設定 H22年度徴収率 98.8% H23年度徴収率 98.3% H24年度徴収率 98.2% H25年度徴収率 98.6%							

実施計画							
取組事項	簡易水道施設の統廃合による効率化					整理No.	40
(取組内容) ・簡易水道施設（岩車、曾良）を上水道に統合し点検業務の効率化を図る							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
年度計画	(岩車簡易水道) 調査検討			実施			13,800千円
			(曾良簡易水道) 調査検討				
目標数値等							
効果等（見込み）				6,900千円	6,900千円		

<p>(25年度までの実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量・実施設計 (H22年度) ・岩車簡易水道の送配水管布設工事の実施 (H23年度) ・岩車簡易水道の上水道接続完了 (H24年度) ・曾良簡易水道接続に向けた地元調整・調査検討 (H24年度) ・曾良簡易水道の送配水管布設工事等の実施 (H25年度)

実施計画							
取組事項	上下水道施設管理の民間委託等の検討					整理No.	41
<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道の上水統合に併せて、一部業務（薬品注入等）を除いた維持管理を民間業者に委託し、水道技術管理者の負担軽減を図る 							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
	調査検討			実施(試)	実施		
目標数値等	民間業者への委託状況調査	各市町への視察及び検証	リスク、費用対効果の検討	民間委託試行	民間委託の効果検証		
効果等(見込み)				事務事業の効率化 職員の負担軽減			
<p>(25年度までの実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な委託状況調査の実施 (H22年度～) ・石川県内の主な委託状況の調査 (H23年度～) <ul style="list-style-type: none"> ①一部業務民間委託 (七尾市：H25年度～) ②包括的民間委託 (かほく市：H25年度～) ③奥能登2市1町 (輪島市、珠洲市、能登町) は実施予定なし 							

(3) 国民保養センター「キャッスル真名井」及び湯ったり館

●大綱での目標

- ・指定管理者制度の導入


実施計画							
取組事項	指定管理者制度の導入					整理No.	42
<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民保養センター「キャッスル真名井」及び湯ったり館の効率的な管理と有効的な活用を図るため、民間的経営手法を取り入れ、経営の健全化を図る 							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
	調査検討	実施	継続実施				
目標数値等							
効果等(見込み)		公の施設の管理運営の効率化、サービス内容の充実					
<p>(25年度までの実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穴水町国民保養センター等について指定管理者を指定 (H22. 12) ・国民保養センター特別会計の廃止 (H23. 3) ・共立メンテナンス (指定管理者) による国民保養センター等の管理運営 (H23年度～) 							

6 外郭団体等の効率的な運営

(1) 外郭団体の見直し

- ①外郭団体の見直し（再掲、整理No.15 を参照）
- ②外郭団体等の監査、点検評価、情報公開の体制整備（再掲、整理No.15 を参照）

(2) 一部事務組合等における運営の効率化


実施計画							
取組事項	組合運営の健全化					整理No.	43
(取組内容)							
・ 町が構成員で負担金を支出している一部事務組合等について、負担金縮減のため、町同様に事務・事業全般の簡素化・効率化を要請するとともに、構成市町と連携・協議の上、組合運営の健全化を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
							
目標数値等							
効果等（見込み）	組合運営の健全化						
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪島市穴水町環境衛生施設組合における宿日直手当の廃止、特殊勤務手当の一部廃止、委託の見直し等による経費の削減（H22年度） ・ RDF施設の稼働に伴い、家庭ゴミの排出制御や3R運動を啓発し分担金の削減を図る（H23年度～） ・ 火葬場建設の輪島市との共同着手により事務の効率化及び経費削減を図る（H24年度） 							


(3) その他団体等の見直し


①審議会、委員会、各種団体等の見直し

●大綱での目標

- ・ 組織・機構の見直し
- ・ 男女共同参画社会の推進

実施計画							
取組事項	審議会、委員会、各種団体等の整理合理化					整理No.	44
(取組内容)							
・ 法令等で義務付けられているもの以外について、社会情勢の変化に伴い、審議会等の持つ機能・設置目的を整理し、類似的機能を持つものについて、統廃合などの整理・合理化を図る							
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計	
							
目標数値等							
効果等（見込み）	事務事業の効率化、経費の縮減						
(25年度までの実施状況)							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体への補助金減額の検討並びに穴水町体育協会、穴水町スポーツ少年団、穴水町文化協会について（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団への事務移管を検討（H22年度） ・ （財）穴水町文化・スポーツ振興事業団への外郭団体事務の移管（H23年度～） ・ 水田農業推進協議会を農業活性化協議会とし、耕作放棄地対策協議会と担い手総合支援協議会を下部組織として3団体を1本化（H24年度） ・ 子ども・子育て支援会議を法定協議会として整備、運用（H25年度） 							

実施計画						
取組事項	女性委員の登用の拡大				整理No.	45
(取組内容)						
・男女共同参画社会の形成を積極的に推進するため、女性の参画を拡大し、各種委員会等への女性登用率の向上に努め、女性の声を行政に反映したまちづくりを推進する						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
						
目標数値等	14.4%				25%以上	
効果等（見込み）	男女共同参画社会の推進					
(25年度までの実施状況)						
・社会の女性参画の推進を図るため、広報等で周知（H22年度～）						
・女性人材リスト（女性バンク）の創設（H23年度）						

実施計画						
取組事項	各種委員会等の定数及び委員報酬の見直し				整理No.	46
(取組内容)						
・各種委員会等の定数及び報酬単価を見直し、実務時間に準じた額に見直しを行い、経費縮減を図る						
年度計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	期間計
						
目標数値等						
効果等（見込み）	経費の縮減					
(25年度までの実施状況)						
・農業委員会委員の定数の見直しについて、委員会において協議（H23.2）						

②各種団体等の自立促進

●大綱での目標

- ・団体等事務局の民間移管の促進（再掲、整理No.44 を参照）